

生物多様性未来継承プラン(仮称)(中間案)

【担当部課】 環境部 自然環境保全課

問題意識

【策定の趣旨】

京都府では平成 30 年に「京都府生物多様性地域戦略」を策定した。同戦略では「従来の生態系維持・回復対策に加え、多様な主体が積極的に関わる共生型の保全・利活用を進める」ことを目標としている。

京都の自然はその多くが人々の日々の営みの中で形成されてきた里地里山であり、それが伝統・文化・産業などを支えるとともに京都の魅力の礎となってきたことから、本アクションプランでは、京都の特色として、人と共生する自然の保全・利活用を主な目標とし、その推進にあたり必要となる具体的な機能を明らかにし、これを実現する仕組みを構築していくことを目指す。

【これまでの取組】

生物多様性保全のための取組としては、以下のようなものがある。

- ・自然環境の保全に関する条例(S56)、環境を守り育てる条例(H7)、絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例(H19)などの制定
- ・京都府レッドデータブックの作成(H14)とその改訂(H27)、京都府外来種データブックの作成(H19)とその改訂(H31 予定)
- ・京都丹波高原国定公園の指定(H28)
- ・京都府生物多様性地域戦略の策定(H30)

【現状と課題】

①生物多様性の衰退による伝統、文化、産業への重大な影響

京都の文化や暮らし、産業は、都市に近接した豊かな自然とそこに息づく生物多様性から、その材料や恵みを受けて発展してきたものであるとともに、その自然は人々が日々の暮らしの中で手を入れ守り育てることによって培われてきた。その結果、京都には他では見られない豊かな生物多様性が現存しており、それが京都の魅力の源泉となっている。しかし、現在は、生物多様性への配慮が不十分な開発行為や外来生物の脅威、さらには人々のライフスタイルの変化などにより里地里山への関与が減ってきたことなどから、京都の生物多様性は衰退してきており、その影響は、京都の伝統・文化・産業をはじめ我々の日常生活にも及びつつある。

このような京都の魅力の礎である里地里山の生物多様性の現状について、科学的知見を収集・分析し、これに基づく対策を実施していくことで、生物多様性の保全と利活用をともに進めていくことが必要であるが、生物多様性は多様な生態系が広域に連環していることから、府域全体にわたる広い情報収集が必要である。

②生物多様性の保全に関わる各地の団体・施設の活動支援・交流拠点機能の不在

府内各地では様々な団体が生物多様性保全のための活動しており、府域にわたる保全団体のネットワークも設立されたが(平成 29 年)、団体間の交流や相互研鑽などはまだ十分ではない。また、生物多様性保全の担い手の高齢化・固定化、後継者の不足も深刻である。

各地の団体・施設の活動支援や交流拠点としての機能を構築し、情報提供や活動のコーディネートを行うとともに、自然資源の利活用に係る人・団体・企業・行政など相互のマッチングを進めることで、幅広い層を活動に取り込んでいくことが必要である。

③生物多様性に対する関心の低さ

京都の自然環境や生物多様性について様々な視点から学び、考えていくような機会や場が少なく、若い世代を中心に「自然離れ」が進んでいる。生物多様性の保全と利活用が我々の日常生活に密接に関係していることについて、府民、保全団体、企業などにその理解が進むような取組が必要である。

様々な層において自然環境・生物多様性への関心を向上させるための環境学習を展開する必要がある。その際には、「京都の生物多様性は魅力的な資源であり、京都の歴史や伝統文化とも深く結びついている」という視点が重要である。

また、生物多様性保全のためのアクションを広い層に起こしてもらえるよう、生物多様性が広く観光や産業振興ともつながり、地域の活性化や防災にも大きく資するものであるということを、わかりやすく伝えていくことが必要である。

④持続可能な生物多様性保全施策の難しさ

生物多様性の保全には息の長い施策展開が求められるため、施策を推進していくためには保全のノウハウや人脈の蓄積が不可欠であり、そのためには、施策の推進の中心となるような人材の確保と育成が求められる。また、関連分野の事業との連携も必要で、行政内部の連携や、関連する既存の施設との協働が重要である。

生物多様性の保全のためには、それらを踏まえた新しい仕組みを構築し、長期的な視野に立ち、自立的な形で持続・発展させていくことが必要である。

達成したい目標

京都府が多様な主体と協働して、京都の伝統・文化・産業などを支える自然や生物多様性の保全と利活用を推進する

- ・生物多様性に関する情報のデータベースの構築と共有・活用
- ・将来の担い手となる人材の育成
- ・広く府民の理解が深められるような普及啓発

必要とされる施策

①京都の生物多様性を保全・利活用するためのデータベースの構築

- ・京都の生物多様性の現状について、情報を継続的に収集する。
- ・収集した情報を基に、京都の伝統、文化、産業や我々の生活などと生物多様性の繋がりを体系的に整理・分析し、生物多様性が京都の魅力を支えていることを明らかにする。
- ・京都の生物多様性が生活の中で保全・利活用されてきたという長い歴史的な仕組みを継承していくため、その仕組みを明らかにし、普及啓発していく。

②生物多様性の保全に関わる各地の団体・施設の活動支援・交流拠点機能の形成

- ・既存の関連施設や各種団体、行政機関とのネットワークを構築し、活動報告や相互交流の場を提供することで、それぞれの活動の活性化を図る。
- ・交流拠点を核とする人的ネットワークを構築し、その中から、新たな担い手となる人材を発掘・育成する。
- ・自然資源の利活用に係る人・団体・企業・行政など相互のマッチングを行う。

③生物多様性への府民の関心の向上に向けた普及啓発

- ・京都府の生物多様性を様々な視点から学び考える環境学習の事業を行い、生物多様性に関する普及啓発を促進する。
- ・既存の施設も活用しつつ、貴重な自然史資料(標本、文献、原種など)に関する情報を収集・発信し、多くの人に現物に触れる機会を幅広く提供する。
- ・地域固有の生物多様性を活かした特産品の開発や地域づくり(村おこし)など、産業の振興や地域活性化に貢献する。

④持続可能な生物多様性保全施策の展開

- ・あらかじめ生物多様性情報を整備し、それを基に、環境に配慮した公共事業や防災・減災施策を推進する仕組みを構築することで、他分野との協力関係を築き、生物多様性保全施策を持続可能なものとする。
- ・長期的な視野に立ち、「人」を軸としてノウハウや人脈を蓄積しつつ、財源も含めて持続可能な形で生物多様性保全のための施策を展開していく(20~30年先を見据え、トータルコストも計算しつつ、実績を上げながら step by step で機能を拡充していく)。

※本機能を総合的・段階的に整備し運営するための財源の確保については、府民、保全団体、企業などから幅広くご支援をいただけるような取組を進める。

上記の施策を実現するための具体的な仕組み (生物多様性データの整備及び運営組織のイメージ)(案)

【京都府生物多様性地域戦略の推進に向けて】

- ・京都の知的資産である大学との連携による「人と共生する京都生物多様性推進会議」(仮称を、「京都府生物多様性地域戦略」推進母体として立ち上げる。(大学等に参画を呼びかける)

【データベースの構築に向けて】

○データベース

環境省の生物多様性情報システム(J-IBIS)を使用して、位置情報や写真などを入力し、データを集積。

○情報の利活用

集積した情報を解析し、府民、保全団体、企業、行政などの様々なニーズに応じて提供するとともに、新施策の企画・立案を行う。

(環境アセスメントへの活用、戦略的な自然再生への活用、自然資源の情報とそれを利活用したい人とのマッチングによる新たな共存関係の創出、など)

○運営形態

- ・場所:既存関連施設の一角を借用するなどして、端末、業務スペース(職員が常駐)などを置く。

・スタッフ

生物多様性の情報収集・研究を取り扱う専任スタッフ

大学教員などの専門家(兼務、嘱託など)

行政職員(兼務)

ボランティア(募集・組織化)

ロードマップ

平成 30 年度	本プランの検討
平成 31 年度	「人と共生する京都生物多様性推進会議」(仮称)の立ち上げ 学校教育との連携 「京都府生物多様性地域戦略」推進のための人員を確保(委託など) 生物多様性情報の収集・入力の準備 シンポジウムの開催
平成 32 年度	生物多様性センター(仮称)の立ち上げ

その他関連情報

生物多様性未来継承プラン(仮称)検討委員会 委員名簿

【委員】

氏名	現職
浅野 耕太	京都大学大学院人間・環境学研究科 教授
加藤 良太	同志社大学大学院総合政策科学研究科 嘱託講師
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸課長代理
竹門 康弘	京都大学防災研究所 准教授
辻本 直文	京都府教育庁指導部学校教育課 指導主事
戸部 博	京都府立植物園 園長
鳥居 聡	株式会社スターナビゲーション・アソシエイツ 代表取締役
細谷 和海 (座長)	近畿大学 名誉教授
渡部 邦彦	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授

【参考人】

三橋 弘宗	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 講師 兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員
-------	---

【オブザーバー】

石崎 善久	京都府教育庁指導部文化財保護課 副課長
-------	---------------------

委員会開催状況

生物多様性の継承に関する検討会 平成30年7月9日(月) 京都府公館 第1会議室
第1回 平成30年8月1日(水) 京都平安ホテル 羽衣の間
第2回 平成30年8月16日(木) 京都府庁 文化スポーツ部・環境部会議室
第3回 平成30年11月 開催予定